

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

交流の新たな風	2
国民健康保険の医療費について	6
町内の話題 ズームアップ	
夏祭りで各地区に交流の輪が広がりました	8

シリーズ

新たなまちづくりに向けて	10
心と体の健康シリーズ	14
ふれ愛くらぶ	16
復興だより No.47	18
暮らしアラカルト	20
仲道郁代とみんなの発表会 ほか	32

松ヶ浜地区で交流イベント

上写真は、9月22日に松ヶ浜地区を会場に湊浜地区の区民を招き行われた交流イベントの様子です。

当日は、宮城県水産技術総合センターなどを散策したあと、地区避難所で豚汁などを食べ交流を図りました。

2016 **10** | vol.540
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

交流の新たな風

2016年姉妹都市
プリマス訪問団からの報告

8月1日から10日まで、七ヶ浜町から寺澤町長を団長とする姉妹都市訪問団17名がプリマス町を訪問し、熱烈な歓迎を受けてきました。今回の訪問では、青少年9名のほか、小中学校の先生3名を派遣し、ホームステイを体験しました。今回は、両町の学校の先生も交えて、お互いの教育環境や今後の交流について意見を交わしました。

プリマス町議長も 連日歓待

今年、プリマス町を訪問したのは、表敬訪問団の団長として、寺澤薫町長をはじめ、議会総務・教育常任委員会委員長の渡邊淳さん、教育委員会委員長の鈴木義博さん、教員では、亦楽小の當舎聖美さん、汐見小の吉川真由子さん、向洋中の半澤律子さん、七ヶ浜国際交流協会事務局の佐藤直美さんの7名。青少年訪問団は、小学5年生から高校3年生まで9名。国際村からの随行者も含め、計17名です。

訪問中は連日、プリマス町の首長であり議会議長のタバレスさんが同行されるなど、

熱烈な歓迎ぶりでした。プリマス町の美しい自然と街並みと、何よりもプリマス町の皆さんの心のこもったおもてなしに、七ヶ浜町の人々はすっかり魅了されました。

赤信号でも ノンストップ！

滞在中は、公式歓迎レセプションへの出席（表敬訪問団と先生のみ）をはじめ、警察署、消防署への表敬訪問。プリマス町の特産品であるクラベリーの農場、ロブスター漁の見学、絵画教室体験など、プリマス町の魅力を余すことなく体験しました。

特に、1620年代の入植当時の暮らしを再現したプリマスプランテーションではま

るでタイムスリップしたかのようにでした。

警察署では、取調室や押収された銃の保管庫など、普段入ることのできない特別な部屋まで案内していただきました。子どもたちが留置所に入った瞬間、鍵をかけられ、留置されるという「貴重」な体験もしました。

警察署から消防署に向かうときは、白バイ2台がサイレンを鳴らして先導し、走っている車は全車路肩に停止。信号は赤でもノンストップといううまさにビップ待遇。アメリカならではの「おもてなし」に度肝を抜かれました。



▲白バイによる先導



▲地元の新聞にも掲載されました。
(オールド・コロニー・メモリアル新聞)



ネクタイ交換のときの会場の様子▶
写真左は、タバレス議長。

▼寺澤町長とタバレス議長の
ネクタイ交換。



大爆笑のネクタイ交換

8月2日の公式歓迎レセプションでは、タバレス議長をはじめ、プリマス町出身の元アメリカ合衆国上院議長、マサチューセッツ州議会議員、在ボストン日本国領事夫妻など、両町関係者55名が参加しました。

目の前には七面鳥の料理。感謝祭の発祥地といわれるプリマス町ならではのおもてなしでした。

レセプションの中で寺澤町長は、改めて3・11直後のプリマス町の皆さんからの支援へのお礼とともに、現在の復興状況を報告しました。

そして、最後に寺澤町長は、両町の友好と、タバレスさんとの友情のあかしとして、ネクタイの交換を申し出たのです。「このために、私は家から一番安いネクタイをしてきました。」と言った途端、会場がどつと爆笑の渦。タバレスさんは椅子から崩れ落ちんばかりでした。

レセプションは終始、和やかな雰囲気で見守り、このネクタイの交換により、両町の絆をまた一段と強く結んだのでした。

実は、寺澤町長がタバレス議長に贈ったのは、一番高いネクタイだったのです。

先生の派遣は、 24年ぶり

今回、先生を派遣するのは平成4年以来、実に24年ぶりのことです。

これは、来年度から町内小中学校で、英語を通じたコミュニケーション力を育成する事業をスタートさせることから、3名の先生方にも生の英語に接し、授業に役立ててもらおうというものでした。

また、同プロジェクトの推進にあたっては、七ヶ浜国際交流協会もその一翼を担っていただくことから、プリマス町との国際交流の懸け橋と通訳も兼ねて、事務局の佐藤直美さんにも同行いただきました。

日米の先生の 悩みは同じ

8月5日に、表敬訪問団とプリマス町との教育に関する懇談が行われました。プリマス町からは、タバレス議長をはじめ、ゲアリー教育長、教育委員、プリマス南中学校の

先生同士が一堂に会するのは初めてのことです。

まず、本町の先生からは、学力の向上や不登校への取り組みなど、日本の先生を取り巻く厳しい環境のことやプリマス町の学校と家庭での役割についてなど質問が相次ぎました。

これには、プリマス町の先生も大きくうなずき、抱える悩みは同じ。本町が進めるグローバル化に対応した人材育成についても共通の課題であることがわかりました。

懇談は、留学制度にまで及びました。アメリカでは、日本に留学して単位を取得した場合、共通科目であれば認められるのに対し、日本人がアメリカで単位を取得しても、日本のはとんどの学校では認められないなどの違いも浮き彫りになりました。



▲懇談中意見を述べる
亦楽小学校 當舎先生

「第13回プリマス青少年訪問団受入ホストファミリー募集」 ●募集家庭 10家庭程度

●ホームステイ予定期間 平成29年7月見込み ●申込期間 平成28年10月1日(土)～12月8日(木)

●研修期間 平成29年1月～8月まで 国際交流員と英語研修を行います。

●申込方法 国際村で申込書と関係書類を配布しております。申込期限まで、申込書と関係書類を国際村に提出してください。お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

グローバル化へ向けた 3つのポイント

グローバル化に対応した学校での人材育成について、プリマス町のゲアリー教育長は、3つのポイントを挙げています。

また、ゲアリー教育長からは、この懇談を今回だけで終わらせず、これからも継続していく提言がありました。

① 社会のグローバル化に対応するために、子どもたちをどのようにサポートすべきか。

② 子どもたちのグローバル化が進んだ時に、実際に会話や感性をどのように養うか。

③ 日本での長期留学後の単位が付与されないことについて、今後、どのように働きかけていくか。

来年は、授業のある 時期に来町

懇談の中で、プリマス町の先生からは、「昨年七ヶ浜町に来ることができて本当によかった。その経験を基に、事前に授業で七ヶ浜町のことをとりあげた結果、青少年訪問団に応募する子どもが増えた。」という意見が出されました。

子どもたちは、まだまだお互

いの町を知らないのが現実。グローバル化への第一歩として、両町の先生が異口同音に話したことは「学校や授業の中でお互いの町を取り上げ、伝えていくこと。」でした。

話題は、来年のプリマス町からの訪問団のことにも及びました。これまで訪問する時期は、お互いに青少年が夏休みである8月に限られていましたが、来年は、授業のある時期に来町することが決まりました。

プリマス町の先生が、七ヶ浜町の授業風景を見学したり、七ヶ浜の先生と一緒に教えたたりするシーンがあるかもしれません。

昨年の姉妹都市締結25周年を経て、新たな第一歩となった今回訪問。一人ひとりが、交流の新たな風を感じて帰ってきました。

実際に体験する すばらしさ

青少年訪問団の9名は、今年2月から18回にわたる、七ヶ浜町やプリマス町のこと、ホームステイなどで使う英語等、国際交流員のオリビアと七ヶ浜国際交流協会事務局の佐藤直美さんによる実践的な研修を重ねてきました。

とはいえ、ほとんどの子どもが海外初体験。不安がないはずがありません。でも、少しでも期待の方が上回っていました。そして、日に日に期待は膨らみ、勇気になり、帰るころにはたくさんの思い出とたくさんさんの友だちができました。

連日、同行いただいたタバレス議長は、「3、4日したところから英語で話すシーンを多く見かけるようになった。」と実に頼もしげに話していたのが印象的でした。

◀ 別れの朝。
ホストファミリーとの抱擁。

▼ ボストンレッドソックス
2軍の試合を観戦。



プリマス教育委員宅のプールにて。子どもたちの距離が一気に縮まりました。

青少年訪問団の声

本当の家族みたいな愛 黄海 真理さん (向洋中3年)

ホストファミリーは本当の家族ではないけれど、本当の家族みたいな愛を感じる時間だったと思いました。



英語が通じないときはちょっと戸惑いもあったけれど、ホストファミリーの方がサポートして、一生懸命に理解してくれようとしてくれたのが嬉しかった。

高校で積極的に英語を勉強しようとは思わなかったのですが、今は、進路を英語に関することいいなと思っています。

英語でいろいろ伝えたい 高橋 凜さん (七ヶ浜中3年)

去年はホストファミリーをして、その子にホームステイしました。去年も会っていたとはいえ、英語が



通じるかどうか心配でした。今まで英語は学校でしか勉強していないので、実際に英語を話してみてもっと話せるようになりたい、もっと話せれば、いろいろ伝えられると思いました。辞書やスマホのアプリを持っていましたが、なんとか使わないで済みました。

もっと深く英語を学びたい 阿部 礼奈さん (仙台育英学園高3年)

ホームステイで実際にアメリカの生活を体験できたことと、英語しか話せない環境にいたので、進んで英語を話そうと心がけたことが一番よかったと思います。



でも、やはり自分の英語力の低さを感じました。大学も英語関係に進みたいのでもっと深く英語を学びたいと思います。プリマスでの体験は、私にとって全部大切な思い出です。

いろいろ挑戦したい 志田 颯花さん (松ヶ浜小6年)

貴重な体験ができて、行く前の自分より、少し好奇心が出てきたと思います。ジャンプ力への不安や怪我を心配し、体操のバク転がなかなかできなかったのですが、思いきって挑戦してみたらできるようになりました。これから、いろいろ挑戦しようと思います。



七海ちゃんのホストファミリーの家でのバーベキューの時のでっかい焼きマッシュマロがおいしかったです。

自分の英語力が上達した 丸田 真誠くん (向洋中2年)

元々、歴史が好きで、プリマスもアメリカの中で歴史が深いので興味を持ちました。ホストファミリーとは一緒に飛行機や



船、カヤックに乗りました。一番よかったのは、アメリカ人と会話して自分の英語力の上達が、はっきりわかったことです。前までは、聞いても全然意味がわからなかったのですが聞いているうちに、だいたいわかるようになってきました。それを英文にして返すことが今後の目標です。

国際的なことにも目を向けたい 猪股 裕菜さん (向洋中2年)

最初は不安が大きくて行きたくないとも思っていたのですが、ホストファミリーだけでなく、他の人達もみんな優しく安心しました。これからそういう、国際的なことにも目を向けてみたいと思いました。



海外は怖いイメージばかりで不安に思っていたのですが、高校にも留学制度があると聞いて、やってみたいと思いました。

プリマスや英語を学びたい 佐藤 七海さん (亦楽小5年)

行く前は学習したいという気持ちより、楽しみな気持ちの方が強かったのですが、訪問後はもっとプリマスのことや英語のことを学びたいと思うようになりました。



プリマスでは、ジェスチャーなどで気持ちを伝えることができ、辞書は一回も開きませんでした。もっと長い時間プリマスにいたかったと思いました。

世界中の人々をつなぎたい 阿部 孔春くん (亦楽小6年)

ホストファミリーや、地域の方々と積極的に話をして、以前より英語での会話を楽しめるようになりました。



プリマスの研修での貴重な体験を生かし、将来宇宙飛行士という夢をかなえたいと思います。日本人とアメリカ人と世界中の人々をつないでいきたいと思います。

外国にかかわっていききたい 鈴木 翔瑛くん (亦楽小6年)

今まで、アメリカは治安が悪いと聞いていたのですが、ホストファミリーの人たちが優しくしてくれたので、意外だと思いました。実際に行ってわかったことが多かったです。ホストファミリーは、行きたいところへ連れて行ってくださったり、食べたいものを食べさせてくれたりしてとても優しかった。



将来外国で働いたり、外国に関わったりしたいと思いました。

国民健康保険の医療費について

国保（国民健康保険）は、病気やケガをしたときに安心してお医者さんへかかれるように、加入者（被保険者）がお金（保険税）を出し合って、医療費を補助する支え合いの制度です。

その国保の医療費が年々増加しており、皆さんの自己負担額の増加にも繋がっています。今月は、その医療費の状況についてお知らせします。

国民健康保険の医療費についてお知らせ致します

平成27年度総医療費は約17億3,600万円で前年度より0.8%の増加となりました。（図1）
国保加入者数は減少しているものの、前期高齢者（65歳以上74歳）の医療費の増加、高額薬剤の保険適用開始等による調剤費が影響しているものと考えられます。

このまま医療費が増え続けると、必然と皆さんの負担も大きくなっていきます。医療費増加は、人口の高齢化や医療技術の進歩、生活習慣病が増えていることなどが要因と言われていますが、一人ひとりが健康づくりを心掛ければ、医療費の伸びを小さくするどころか、減少させることも可能です。

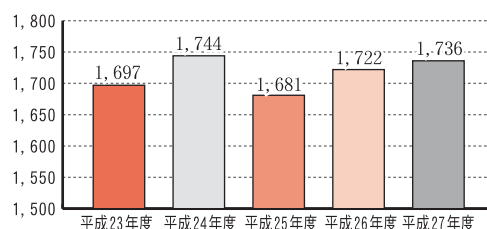


図1

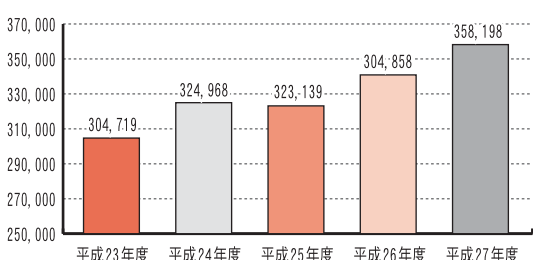
七ヶ浜町国保一人当たりの医療費約36万円

町国保加入者一人あたりの医療費は過去最高の約35万8千円で、前年度より5.1%増加しています。（図2）また、図3より65歳から74歳の方は、1人あたりの医療費は約57万円となり、年齢が高くなると一人あたりの医療費負担も大きくなっていることがわかります。

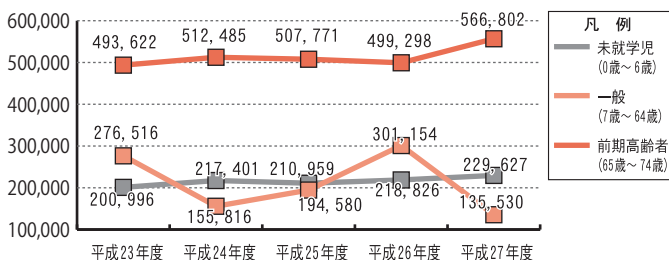
皆さんの身体的、経済的負担が大きくならないように、若いうちから定期的に健診等を受診しましょう。

また、がん検診は、申し込み制で、国保の方は無料となっています。是非、受診し早期発見に努めましょう。

1人当たりの医療費の推移 図2



年代ごと1人当たり医療費の推移 図3

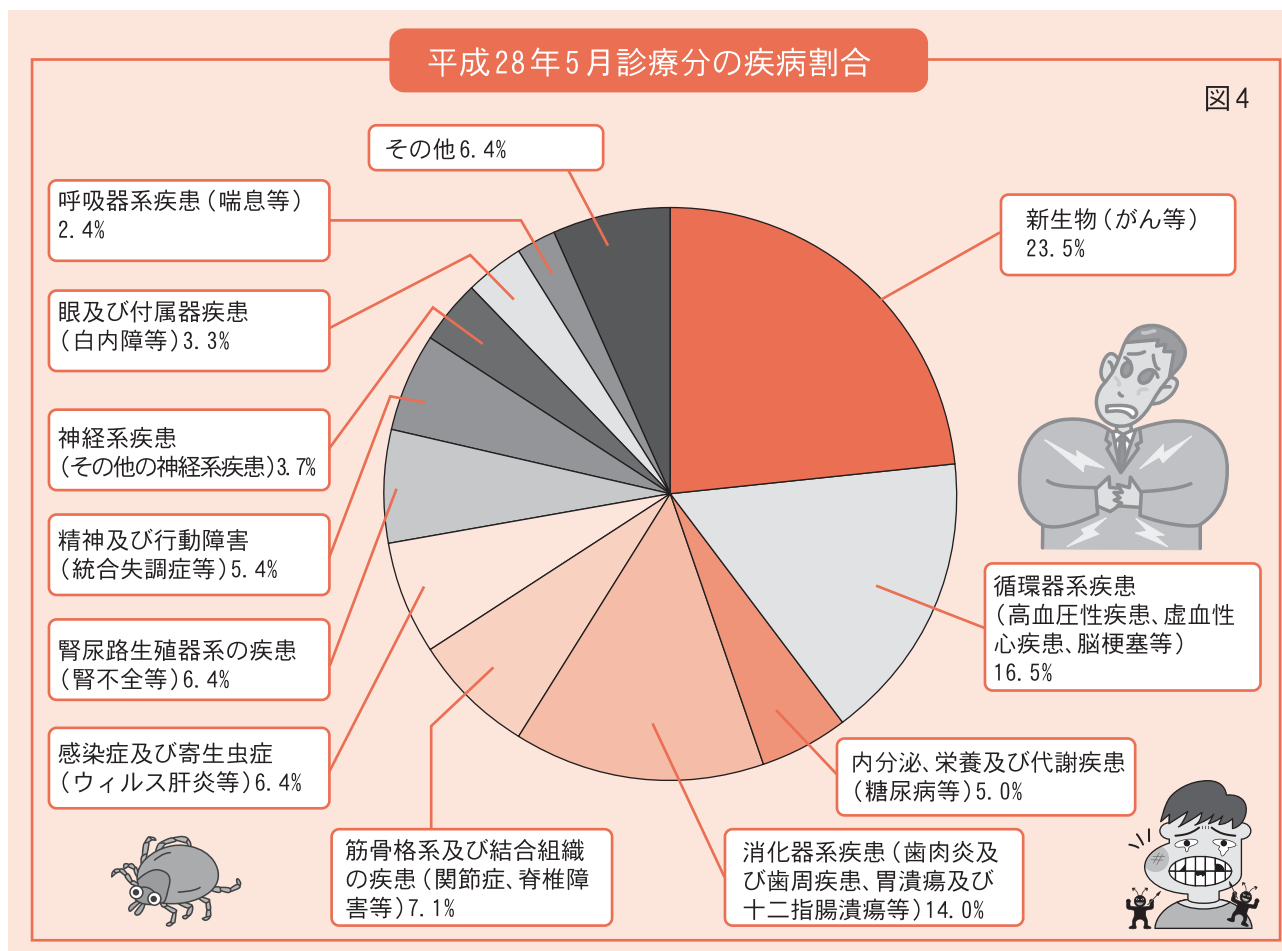


健康寿命を延ばすためにもメタボリックシンドローム※1を予防しよう

平成28年5月診療分の疾病割合を見ると、七ヶ浜町国保医療費のうち約45%を生活習慣病（循環器系疾患、糖尿病、新生物等）が占めています。（図4）

生活習慣病は、日々の不健康な生活習慣の積み重ねによって進行していきますが、痛み等の自覚症状がないため重症化するまで気が付きません。気付かないうちに内臓脂肪の蓄積することが動脈硬化の進行の大きな要因となり、糖尿病、高血圧症、高脂血症などの生活習慣病を引き起こしやすい状況になると言われています。

メタボリックシンドロームを予防し、生活習慣病の重症化を防ぐことが健康な体を維持し、医療費負担を抑制することにも繋がります。



※1 内臓脂肪型肥満の人が、高血糖、高血圧、脂質異常といった生活習慣病になる危険因子を2つ以上持ち合わせた状態をメタボリックシンドロームといいます。

健（検）診受診後が大切です。

健（検）診を受けっぱなしにしていますか？

健診結果の内容に伴い、生活習慣の改善や医療機関を受診する等、健診結果票をご自身の健康状態の理解や管理に役立てましょう。



町国保で実施していること

町国保では、皆様の健康保持増進のため健診結果により特定保健指導、医師講話や医療機関への受診勧奨等の事業を行っております。案内等のお知らせが届いた際は、事業への参加等にご協力願います。



お問い合わせは、町民課国保年金係まで ☎ 357-7446

町内の話題 ズームアップ



zoom-up 1

夏祭りで各地区に 交流の輪が広がりました

8月6日、湊浜、花洲浜、代ヶ崎浜、遠山地区で、8月7日に東宮浜、吉田浜地区、8月20日に松ヶ浜、汐見台地区で夏祭りを開催しました。●今年は、菖蒲田海水浴場もプレオープンし、夏の盛り上がりを見せました。各地区においても演歌や和太鼓のステージや参加型の和踊りなど様々な催し物が用意され、子供からお年寄りまで区民全員が楽しめる内容となっていました。●また、焼き鳥やかき氷などの屋台も数多く出店し、祭りに華を添えました。この夏祭りには、町の「安心・元気な地域づくり補助金」が活用されており、各地区で地域住民が交流を深めるため、皆さんが楽しめる企画となっていました。



zoom-up 2

仲道郁代ピアノリサイタルを開催しました

8月21日、七ヶ浜国際村ホールで「仲道郁代ベートーヴェンピアノ・ソナタ全曲公演」を開催しました。この公演は「テンペスト」飛翔する幻想」と題して開催され、2008年から始まったベートーヴェンシリーズ第8弾の最終回を飾る公演となりました。当日は、第17番「テンペスト」を含めた4曲とアンコールの曲が演奏され、会場を訪れた288名の観客が仲道さんの手の運びや美しいピアノの音色に魅了されました。●公演終了後にはサイン会、交流パーティーが行われ、全国から国際村に駆けつけた仲道さんのファンにとって、最高の一時となりました。





8月6日、七ヶ浜国際村ホールで「木元 大&HIS SWING KIDSコンサート」元氣ですか七ヶ浜」が行われました。スイングキッズはスイスの有名なジャズバンドで、震災直後に向洋中学校などで復興応援コンサートを行い、町内の小中学生にCDを配布するなどの支援をして頂いたバンドです。●当日は317名の観客が訪れ、天才キッズ達が奏でるビートに驚き、体を揺らしながらジャズのリズムを堪能していました。●スイングキッズは菖蒲田海水浴場で海水浴をするなど町内を回り、世界各国を回る彼らにとっても、七ヶ浜のロケーションは特別にお気に入りとなったようです。

スイングキッズコンサートを開催しました

zoom-up 3



RAINBOW BEACH CONCERTを開催しました

8月27日、七ヶ浜国際村ホールで「RAINBOW BEACH CONCERT 2016」が開催されました。●「魂が天国から地上に降り立つ夏の季節に、離れ離れになっていた家族と一緒に音楽に囲まれてのんびりと過ごしてもらいたい」という思いから、昨年度よりスタートした公演です。●ロックフェスへの出演や、TV番組のテーマソングで知られている「七尾旅人」、「THE MICETEETH」が出演し、当日は約200名の観客が会場を訪れ、アコースティック演奏、迫力のあるバンド演奏など幅広いジャンルの音楽を楽しみました。

zoom-up 4

真夏の砂浜でSEVEN BEACH FESTIVALを開催

8月7日、菖蒲田海水浴場で「SEVEN BEACH FESTIVAL」を開催しました。このイベントは、菖蒲田浜のビーチを盛り上げることを目的に実行委員会を立ち上げ、2013年から開催しています。●今年6年ぶりにプレオープンをした菖蒲田海水浴場には、当日、延べ12,000人の海水浴客が訪れました。●砂浜では、音楽ライブやビーチサッカー、ビーチバレーのほか、オブジェなどアーティストによる作品の展示が行われ、海水浴客を楽しませました。また、オリジナル料理の屋台なども出店しイベントに華を添えました。



zoom-up 5

菖蒲田浜地区で伝承まつりを開催

8月28日、菖蒲田浜地区の諏訪神社で伝承まつりが行われました。このまつりは諏訪神社の例大祭として毎年旧暦の7月27日に近い日曜日に行われています。●今年は、諏訪神社の鳥居が新設され、当日は、震災犠牲者の供養祭が行われ、家内安全、無病息災、大漁などを祈願する参拝者が早朝より訪れました。その後、ボランティアの方々により神輿渡御が行われ、鉦や太鼓に先導され地区内を威勢良く練り歩きました。その他、屋台の出店やゲーム等の出し物もあり例大祭に華を添えました。●また、笹山地区へも神輿が出向き、団地内を練り歩き、住民による祈願が行われました。



zoom-up 6

新たなまちづくりに向けて… 6つの政策 第三篇

寺澤町長が就任時に掲げた6つの政策「震災復興にかかる沿岸部の被災市街地復興土地画整理事業及び津波防災緑地公園整備の推進」、「人材育成」、「福祉の充実」、「地域力の構築」、「交通対策」、「地場産業への新たな挑戦」について、各分野で活動されている方々のお話を中心に町の取り組み状況や進捗を項目ごと6回に分けて紹介していきます。

今月号では、「地場産業への新たな挑戦」にスポットを当てて紹介いたします。

上写真は、業務系のにぎわい創出を目的に被災市街地土地画整理事業で整備している花洲浜館下地区。町の産業復興のシンボルとして整備している同地区には、今年3月、海の駅「七のや」が、水産共同利用施設（海苔加工施設）が今年9月にそれぞれ完成し、目まぐるしい進化を遂げています。町では、平成27年度から取り組んでいる地域ブランドの推進による地場産品の販売流通や販路

の拡大に加え、新たな地場産品の開発について取り組みを進め、雇用機会の確保により「なりわい」と「いきがい」の創出と交流人口の増加による「にぎわい」の創出を図れるまちづくりを目指しています。

今回は、地元食材で商品開発を行い商品化し、七ヶ浜の産業振興に携わっている東海林泰士さんについてご紹介します。

七ヶ浜と関わる きっかけは？



とうかいりん やすし
東海林 泰士 さん

プロフィール
仙台市出身。
一般財団法人ニューロトランス
事務所を町内に構え、地元七ヶ
浜で獲れた食材を活かした商品
開発に日々アイデアを駆使し、
多数の商品化を実現。

仙台市出身でアニメ「かんなぎ」のイベントの手伝いを行うことがきっかけで七ヶ浜に来るようになりました。

そして、昨年、本格的に事務所を町内に構え、商品開発や販売を行っています。地元の方は、「かんなぎ」に関わっていた時のイメージが強いようで、特に花溯浜の方からは、「かんなぎさん」と呼ばれています。

七ヶ浜には、小さいころからよく釣りなどをしに来ていました。私は釣りが好きで花溯浜ではアイナメなどが良く釣れ楽しかったことを覚えています。

また、仙台からも近く、雰囲気の良いところだと思っ

ていましたし、観光地に来た気分になれたためドライブなどでも来ていました。

今の仕事をすること なったきっかけ

以前は、防犯装置を作る会社を仲間と立ち上げ、その役員をしていました。近年では、防犯への対応策もかなり普及しました。最近では、高齢者用の見守りや孤独死から守る通報装置などを作っています。

しかし、今では、七ヶ浜の方と「かんなぎ」を通してネットワークを築くことができ、その方々の後押しをしてくれたこともあり、七ヶ浜で行っている仕事の本業になります。

私は、もともと食べるのが好きで、物産関係の

業種にも興味がありました。七ヶ浜には地元で獲れるおいしいような素材がたくさんあります。しかし、土産品などはほとんど見つけれないので、もっと商品化をしてアピールすればいいのではないかと思っていました。

そうしているうちに、「かんなぎ」をきっかけに親しくなった地元の漁師の方々やその奥さん方から、いろいろな食材をいただくようになりまし。そして、その食材を使い、サンプルやレシピなどを作り漁師の方へ紹介などをしていているうちに、「この魚を使つてなにかできないかしら」などの相談を受けるようになり、今では一緒に商品開発を行ったりもしています。

作った商品をどのように広げていこうかと考えていたところ、サブカルチャーの繋がりで仙台のデパートなどのイベントに呼ばれることもありました。そこで観光協会ののぼりを立てて七ヶ浜産の白魚井やワタリガニやカスベ（エイ）のから揚げなどを販売し、七ヶ浜をアピールしました。その他、泉のデパートや海開きイベントにも出店し販売を

地元の方と良いお付き合い をしているようです

取り扱っている商品のラベルを自分で作り商品に付けていますが、地元の方がラベルに関心を持ち、その方の商品用にラベルを作つてあげたことで知り合うきっかけとなりました。それがだんだん広まり、多くの地元の方と知り合うことができ、ラベルを作ったお礼に魚をいただいたりしました。

また、魚を真空パックにして冷凍にし、出店している話を地元も方としたところ、皆さんもやる気になり、自ら真空パック機を購入し、販売することに積極的に取り組むようになりました。今では地元の方とコラボしながら、私が店で知り得た情報を教えたりすると、違う魚を持ってきて「これはどうだべ」と言われ、うまく地元の方とコミュニケーションをとりながら商品開発に取り組んでいます。

これからやってみたいと思っていることは

製造・加工を100%町内で完結できる施設があれば良いと思います。

今は、特に魚関係の製造・加工を外部に委託している商品が多数を占めており、せっかく七ヶ浜で獲れたものののに大変もったいなく残念に思っています。

現在は、境山に事務所を構えています。狭く、二人で作業するのがやっとで、海苔のパッケージングを行っている程度です。その他の商品は他市町の工場で加工したものが納品されている状況です。

町内に製造から販売まですべてを行い、できればその場で食べることもできる施設が欲しいと思っています。あと、サブカルチャーのイベントも年に2回は七ヶ浜で行いたいと思っています。

愛知県知立市のふるさと納税返礼品にエントリーしたきっかけは

「七のや」さんに返礼品の話が来ていたところ、たまにその場に私が居合わせ、アワビ商品をアピールしたところ採用していただ

きました。

製造や加工・販売など地元の方以外の人脈はどのように発掘するのですか

知り合いの知り合いだったり、SNSで見つけたりなど様々ですが、今までに困ったことはありませんでした。

会社では、商品開発・販売とサブカルチャー関係、そしてウェブ作成を行っており、異業種ですがその中で商品開発・販売につながる人脈が築かれています。

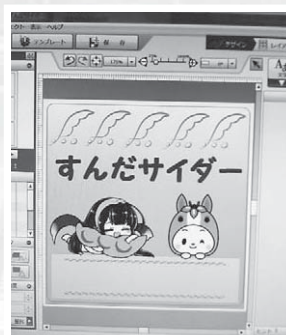
七ヶ浜町の地場産業について

お土産物が少ないと思います。店頭で見かけるのは、七ヶ浜のものではなく、魚以外はほかの町の物だったり、会社に行つて「七ヶ浜行ってきたよ」と職場のみんなに出せるような土産品があったらいいなと思います。

七ヶ浜グッズやサーファーグッズなどもっとあつていいと思います。

町に対して思うこと

交通アクセスが良くなると思います。「ぐるり



商品のラベルの作成中



七ヶ浜産アナゴでの試作



商品のラベルや梱包も自分で行います

さんと呼ぶ工夫が必要だと思っています。七ヶ浜に行けば何かやっているというイメージを根付かせたいと思います。

ありがとうございます。東海林さんは、この他にも「地元の方がやっていないことにもっともっと手を付けていきたい」とこれからの意気込みを語っていました。

んこ」はありますが、本数が少ないのでイベント用にシャトルバスなどがあればいいなと思います。あと、毎月行われている「七の市」に毎回参加していますが、お客様が固定化しているようです。私もグッズを販売していましたが、食べるものなどを多く提供したり工夫をしているところ。イベント自体の内容を変えるなどして活性化していく必要があると思います。発展する要素はたくさんあると思いますが、お客



花渚浜館下地区に完成した水産共同利用施設（海苔加工施設）



2つのレーンで焼き海苔と味付け海苔などが作られます



1時間に10万枚の焼き海苔を作ることができる設備を設置しています

地元で獲れた新鮮な魚貝類を地元の方に

続いて、約35年にわたり漁船漁業を営んでいる地元の漁師さんにお話を伺いました。漁師さんは、主にカレイ、ヒラメなどの活魚、鮮魚を漁獲しています。今年オープンしたうみの駅『七のや』さんへも獲れた魚を卸しており、地場産業への取り組みを行っています。

漁師さん―私は、獲った魚を漁協（仲買人）へ卸しておりますが、『七のや』さんがオープンし、地元の漁師仲

間と品揃えを見ながら、足りないようなときに卸すようになりました。

また、オープンした時には活魚水槽の水温調整や活魚の管理方法なども教えたりました。

今は、漁師仲間と地元で獲れた新鮮な魚介類を『七のや』さんと協力し合い七ヶ浜町民の方と近隣の皆さんに提供し消費して頂ければと思っています。

水産共同利用施設が完成しました

東日本大震災により被災

された漁業者団体や水産加工流通業者の復興を支援するため、平成26年度から「水産共同利用施設復興整備事業」を実施し、今年9月、花渚浜館下地区に「海苔加工施設」が完成しました。

この施設は、七ヶ浜町の特産である「海苔」の加工を行う施設で、焼き海苔や味付けのりが作られます。

今まで七ヶ浜で採れた海苔は、町内外の加工業者により焼き海苔などへの商品化を行っていました。この施設が稼働することにより、町内産の海苔が町内で商品化が行われ、町内でも

販売することが可能となります。

町では、地場産業の新たな挑戦として、「産業誘導と雇用機会の確保」、「地産地消と高付加価値化の推進」、「地場産品の販売と販路の拡大」を重点施策として掲げています。

七ヶ浜の豊かな自然や海の恵みなどの地域資源を活用し、交流人口の増加によるにぎわいの創出を目指しています。

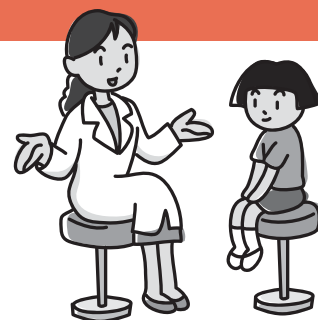


薬を安全に使うために

10月17～23日までの1週間は、「薬と健康の週間」です。

病気やけがを治すのに役立つ「薬」は、正しく使わないと思わぬ副作用を引き起こすこともあります。

そのため、医師や薬剤師等の専門家から適切なアドバイスを受けて、正しい使用方法を理解してから使うことが大切です。そこで今回は、薬の服用方法に関するポイントを、いくつかご紹介します。



《薬を服用するときに気をつけること》

●服用のタイミングを守りましょう

薬は、決められたタイミングに飲まないと効果が十分に得られなかったり、副作用を生じたりします。必ず決められたタイミングで服用しましょう。

指示	意味
食前	胃の中に食べ物が入っていないとき(食事の2時間～30分前)
食後	胃の中に食べ物が入っているとき(食後30分以内)
食間	食事と食事の間(食事の2時間後が目安) 食事中に服用することではありません
就寝前	就寝30分くらい前
頓服	発作時や症状のひどいとき



●服用する量を守りましょう

薬は、定められた量より多く飲んだからといって、よく効くものではありません。多く飲みすぎることによって、副作用や中毒が現れることもあります。

また、服用期間を守ることも大切です。自覚症状が治まったからといって、服用をやめると、病気が再発することや完治しないことがありますので、自分で判断せず、医師・薬剤師に相談しましょう。

《こんなとき、どうすればいい?》

Q 1

薬を飲み忘れたときは?

A 思い出したときにすぐに飲むようにしましょう。ただし、次の服用時間が迫っている場合にはその分は飲まずに、その次からいつものように飲みます。2回分を一度に飲んではいけません。なお、薬の種類によっては、飲み忘れた時の対応が異なる場合がありますので、必ず医師や薬剤師にお尋ねください。



Q 2

医師に処方してもらった薬を、他の人にあげてもいい?

A 医師が処方した薬は、その人の病気や症状、体質、年齢などを考えて処方されているので、症状が似ているからといって絶対に他の人にはあげないでください。



《薬との上手な付き合い方》

◇薬の飲み残しはありますか?

わが国の飲み残しの薬(残薬)は年間29億円*分と推計され、大きな問題となっています。残薬を減らすことにより、医療費を大幅に節約することができます。処方された本人の薬なら、再利用できることもあります。

手元に残薬がある場合は、まずはかかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう。
(※厚生労働省推計)

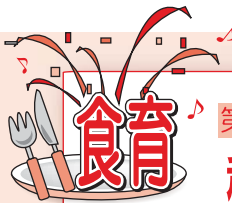


◇ジェネリック医薬品(後発医薬品)を上手に利用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品の特許が切れた後に、別のメーカーから販売される、同じ有効成分の薬です。どちらも医師に処方してもらう薬で、厚生労働大臣が承認したものです。ジェネリック医薬品のメリットは、先発医薬品より価格が安く、医療費負担の軽減につながることです。ジェネリック医薬品を希望される場合には、かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう。



お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎ 357-7448



第95回

秋の味覚を満喫しましょう

アラカルト

秋といえば、「読書の秋」「スポーツの秋」「実りの秋」そして「食欲の秋」といわれています。

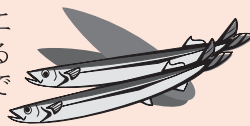
しかし、今年の夏は猛暑が続いたことで、食欲がおちたという方も多かったのではないのでしょうか。

夏バテを秋まで持ちこさないように、秋に出回る美味しいものを食べて「健康的な秋」を過ごしましょう。

秋の味覚

●秋刀魚(さんま)

秋刀魚には血液をサラサラにしてくれるEPA(エイコサペンタエン酸)や脳の働きを活発にしてくれるDHA(ドコサヘキサエン酸)が多く含まれているので生活習慣病や認知症予防に効果があります。



●さつまいも

さつまいもには熱に強いビタミンCが多く含まれており、高い抗酸化作用があり老化防止にも効くといわれているビタミンEが、多く含まれています。

また、食物繊維やヤラピンが多く含まれているため、腸の運動を促進し便をやわらかくし便秘に効果的です。

さつまいもの皮にビタミンCやヤラピンが含まれているので、きれいに洗って皮ごと食べましょう。

※ヤラピン：切った時に出る白い液に含まれている

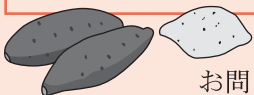


他にも、穀類・いも類・豆類・種実類などが収穫される「秋」。まさに、この季節私たちは実りの秋を迎えます。秋の豊かさ、季節の恵みを喜び味わうことを堪能し、寒い冬に備えましょう。

●●●●●●●● さつまいものレモン煮 ●●●●●●●●

材 料(4人分)

さつまいも 2本
レモン 1個
砂糖 大さじ5



■つくり方

- ①さつまいもは皮付きのまま1cmの輪切りにし、水にさらしてアクを抜く。
- ②レモンは薄い輪切りにする。
- ③鍋に①②と砂糖を入れて水をひたひたに加え、やわらかくなるまで弱火で煮る。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

短歌

なす胡瓜トマトの真っ赤を夏の朝てんこ盛りしてサラダで食す
三嶋 時子

梅雨空よりわが片隅に落ち来しが手を伸ばせずに形失う
野中 由利

突然に草の中から飛ぶヒバリただひたむきにソロ歌手のように
土井 義子

朝顔の蔓と蔓とが頼り合い
八田 博子

夏夕川^{ゆうへ}上りゆく小舟かな
小玉 礼子

岩肌^{いわだ}に川の瀬ひかり秋の朝
斉藤 かおる

俳句

ふれ愛くらぶ



☆子育て支援センターに遊びに来ました☆

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております!

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)
fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

住宅再建をされた方、補助申請はお済みですか？

町では、住宅再建のため下記の支援制度を設けております。申請を希望される方は、事前に役場 2 階復興推進課までお問い合わせください。

【注意事項】

- ※ 1. 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援（防災集団移転促進事業制度）による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます（ただし、国土交通大臣同意後の移転が対象）。
- ※ 2. 災害公営住宅に入居される方も「住居の移転費用（引越し代等）の補助」の対象になります。
- ※ 3. 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除きます。
- ※ 4. 「住宅ローン利子補給補助」及び「住宅再建補助」はどちらか一つの申請となります。
- ※ 5. 防災集団移転促進事業による高台住宅団地への移転者は、別途補助制度があります。
- ※ 6. 大規模修繕費補助については、補助申請期限が平成 30 年 3 月 31 日で終了となります。

復興 だより

No. 47

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

	支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
津波被災者向け支援制度	宅地、住宅等の 高上げ補助	400万円	町内の津波浸水区域で被災し、町内の災害危険区域を除く津波浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、擁壁工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。
	住居の移転費用 (引越し代等)の 補助 ※1	78万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建された方 ※2	78万円を上限として移転費用(引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し費用等)を補助します。
	住宅ローン 利子補給補助 ※4	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に再建された方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ(土地借地など)の場合400万円を上限として補助します。
	大規模修繕費 補助 ※6	利子補給 200万円 修繕補助 150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方※3	修繕のために金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、最大200万円を上限に補助します。または、修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助 ※4	150万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建された方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
地震被災者向け支援制度	大規模修繕費 補助 ※6	150万円	町内の津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊で住宅を修繕された方※3	修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助	150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)で町内に住宅を再建された方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。

*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

東日本大震災による被災情報 (平成28年9月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
 - 七ヶ浜町民の行方不明者 (死亡届提出者含む) 2名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
 - 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名
- 計113名

*お問い合わせは、防災対策室まで

☎7437

応急仮設住宅等入居者情報

●応急仮設住宅

(平成28年9月1日現在)

1. 第1スポーツ広場(0戸) 0名
 2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(0戸) 0名
 3. 生涯学習センター前(13戸) 22名
 4. 湊浜旧町営住宅跡地(0戸) 0名
 5. 松ヶ浜謡児童遊園(0戸) 0名
 6. 社会福祉協議会事務所下(0戸) 0名
- 計13戸 22名

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県決定分)

15世帯 48名

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金」を××口座に振り込んでほしいなどの、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。

●義援金(9月1日現在 1,852件)

117,428,523円

●内配分済額(9月1日現在)

114,657,000円

●配分後義援金額

2,771,523円

●一般寄附金(復興支援)

(9月1日現在 534件)

337,389,042円

●義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれ

かの専用口座に直接、振込等により入金してください。

(1) ●銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

●口座種別及び番号

普通預金 90000887

●口座名義

七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範

(2) ●銀行名

ゆうちょ銀行

●口座記号番号

02200・6・123番

●口座名義

七ヶ浜町災害義援金

●一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設・学校、体育館、町道などの修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zaisei@shichigahama.com までお問い合わせください。

●ふるさと納税寄附金

(七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災・減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎2115

被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

●基礎支援金の申請期限

平成29年4月10日まで

●加算支援金の申請期限

平成30年4月10日まで

※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449



10月の納税 (納期限10月31日)

今月は、町県民税(普通徴収)の3期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の4期で、納期限は10月31日(月)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増加されます。

※お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

新築家屋などの評価調査

平成28年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行っております。税務課職員が伺いますので、ご協力をお願いします。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡いただきますようお願いいたします。

※お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用になります。

口座振替をご利用いただく、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。(平成29年4月分から1年前納又は2年前納する場合には、平成29年2月までにお申込が必要になります。)

口座振替は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。申込の際は、年金事務所や金融機関または町民課国保年金係備え付けの申出書に必要な事項を記入して、口座振替を希望される金融機関等の窓口へ提出してください。

※お問い合わせは、仙台東年金事務所まで
☎6115

年金受給に関するご相談・お手続きはご予約を！

年金事務所では年金相談の予約制を実施しています。事前に予約いただくことで、ご相談やお手続きがスムーズに行えます。

予約電話は平日午前8時30分から午後5時まで、相談希望の1カ月前から受付可能です。

予約の際には、「基礎年金番号」のわかるものをお手元に準備願います。代理の方がお越しになる場合は、委任状と代理の方のご本人確認がでるものが必要となります。

※お問い合わせは、仙台東年金事務所お客様相談室まで
☎6116

被用者保険の被扶養者について

被用者保険とは、会社員や公務員、船員などが加入する保険です。

被用者保険では、被保険者(加入者本人)だけでなく、その人に扶養されている家族も保険給付の対象となり、要件を満たすと被扶養者として認定されます。

国民健康保険では「扶養」という考えはなく、一人一人が加入し、全ての加入している方で国民健康保険税が計算されており、保険税には加入人数が影響します。

国保加入中の方が被用者保険の被扶養者として認定されると、国保税は課税されなくなるので、皆さんの負担が軽くなりますが、国保をやめる手続きが必要で、新しい保険証(新規加入者全員分)、世帯主の認印、国民健康保険被保険者証、世帯主と加入された方のマイナンバーが分かるもの(通知カード等)を持参して、役場町民課で国保をやめる手続きをしてください。

■被用者保険被扶養者になるための認定要件



暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・市)に関する相談

相談委員

瀬戸 源市(東) ☎8549
棟形 和枝(汐) ☎5431

人権相談

人権問題に関する相談

相談委員

星 徳光(菖) 伊藤 せい子(代)
村上 妙子(境) 引地 淑子(花)
星 正一(松)

生活相談

生活上の心配事に関する相談

相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 10月11日(火)、11月8日(火)
午前10時～午後3時

■無料法律相談(弁護士が相談に応じます)
とき 11月10日(木)
午後1時30分～4時30分(2人30分)

ところ 水道庁舎2階
※事前に予約が必要です(先着順)。
ご予約は総務課まで ☎7436

■消費生活相談
消費生活や多重債務に関する相談

相談委員

とき 10月7日、14日、21日、28日、
11月4日、10日、17日、24日
午前9時～午後5時

ところ 役場相談室
お問い合わせは産業課まで ☎7443

■身体障害者相談
障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員
鈴木 勲(菖) ☎2461
川村 矩子(遠) ☎2224
星 好男(東) ☎1394

■知的障害者相談
高橋 洋子(汐南) ☎2351

1. 被保険者(加入者本人)の三親等以内の親族であること
2. 被扶養者の認定を希望する方の年間収入が130万円未満(60才以上または障害厚生年金を受けられる程度の障害者の場合は180万円未満)であつて、かつ、被保険者(加入者本人)の年間収入の2分の1未満であること

右記の認定要件はあくまでも一般的なもので、健康保険の種類によつては要件が異なる場合があります。詳しくは現在お勤めの会社等にお問い合わせください。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎ 7446

交通事故等にあつた時の届出



国民健康保険被保険者が交通事故や暴力行為など、第三者(加害者)の行為によるケガや病気の治療に保険証を使う場合は、保険者(町)への届出が義務づけられています。

本来、被害者に過失がない限り、加害者が医療費の全額を負担することになりますが、保険証を使うことによつて、医療機関から保険者(町)に請求ができます。その場合は、町が加害者にかわつていったん立て替えて支払い、後日、加害者へ請求する仕組みになっています。交通事故等にあつた時は、速やかに役場町民課へご連絡ください。

【注意】

- ・すでに加害者から治療費を受け取つている場合は、国民健康保険を使うことはできません。
- ・自転車やバイクでの事故も必ず届出をお願いします。
- ・自損事故や自殺未遂などは第三者の行為ではありませんが、保険給付を受けるためには届出が必要です。

次の場合は、国民健康保険が使えません

- ・雇用者が負担すべきもので、労災対象の事故
- ・犯罪行為や故意の事故
- ・飲酒運転や無免許運転など法令違反の事故

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎ 7446

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室



各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜2回『介護予防教室』を行っています。

玄米ニギニギダン

ベルなどを使った筋力トレーニングやレクリエーションを皆で楽しく行っていますので、皆さん是非ご参加下さい。

●開催時間 午前10時から正午

*お問い合わせは、健康増進課内地域包括支援センターまで
☎ 7447

各地区介護予防教室 10月の日程

湊)ひまわりの会	5日、19日(水)	湊浜地区避難所	要・御)さわやかにぎにぎクラブ	24日(月)	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	6日、20日(木)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	4日、18日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	12日、26日(水)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	14日、28日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじゃらいいん会	13日、27日(木)	花渚浜地区避難所	汐)汐見台悠々クラブ	7日、21日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	3日、17日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	7日、21日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	26日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	6日、20日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	5日、19日(水)	東宮浜公民分館	笹)笹山地区教室(仮称)	13日、27日(木)	笹山地区避難所

高齢者インフルエンザ予防接種について

インフルエンザ予防接種を実施いたします。65歳以上の方全員に郵送しておりますが、接種については義務ではありません。ご自身の体調を考慮し、かかりつけ医等とご相談の上、接種されますようお知らせいたします。インフルエンザは例年12月から3月頃に流行するため、なるべく12月中旬までに接種を受けましょう。

●対象者

① 65歳以上の町民(接種日に満65歳以上である方)

② 60歳から64歳の町民で心臓や腎臓、呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある方

(医師の診断書または、身体障害者手帳(概ね1級に相当)の写し等が必要となります。)

●実施期間 平成28年10月1日から平成29年1月31日まで

●実施医療機関 同封の医療機関一覧のとおり

●自己負担額 2,000円(医療機関窓口にお支払いください。)

●接種費用の一部を町が負担します。

●その他 ①生活保護の方は、無料で接種が受けられます。

接種の際は、予防票と生活保護受給者証を医療機関にご持参ください。

②公費負担が受けられるのは、実施期間中一人につき1回限りです。

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎ 7448

『家族会カフェ』のご案内

七ヶ浜町介護者家族の会では、在宅で介護をしているご家族の方が、お茶を飲みながら話し合う場を設けました。在宅で介護を行っているご家族の皆さん、お気軽にご参加下さい。

●とき 10月5日(水)午後1時から3時

●ところ 七ヶ浜町老人センター「浜風」内「元気茶屋」

●内容 『かわいい小物を作りますよー!』

く誰にでも簡単にできますよー!講師 介護者家族の会会員

●持ち物 裁縫セット

●参加費 無料

＊お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係地域包括支援センターまで

☎357-7447

B型肝炎ワクチンが定期予防接種になります

平成28年10月1日よりB型肝炎ワクチンが定期予防接種になります。

B型肝炎は、B型肝炎ウイルスの感染で生じる、急性肝炎と慢性肝炎があります。慢性肝炎を発症した場合は、肝硬変や肝細胞癌へ進行することもあります。

抗体獲得率の高い0歳の時期に予防接種を受けて予防に心掛けることが大切です。

対象者には、9月中に予防票を送付しておりますので、ご確認ください。

●対象者 平成28年4月1日以降に生まれた方

●接種助成期間と回数 1歳の誕生日前日までに3回の接種助成費用 無料

＊お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで

☎357-7448

心の健康づくり講演会を開催します

ストレスが積み重なると、心の健康のみならず体の健康にも影響を及ぼし、思いもかけない大きな疾病を引き起こすと言われています。ストレスが原因の命にかかわるような疾病を予防するには、ストレスが積み重なる前に解消していくことが必要です。自分のストレスに気付いて、うまく対処するための方法を学んでみませんか。

●とき 10月5日(水)午前9時30分から11時

●ところ 七ヶ浜町中央公民館 2階 大会議室

●内容 『ストレスの影響を知って、セルフチェックでイキイキ』
講師：東北大学災害科学国際研究所 災害精神医学分野 富田 博秋 教授

※参加ご希望の方は、左記までお申し込み下さい。

＊お問い合わせ、申し込みは、健康増進課保健指導係まで

☎357-7448

心に病をもつ人の家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいませんか？

ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。

家族会では、心の病等に関する勉強会や懇談などを行っています。

ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。初めて参加の方は、事前にご連絡下さい。

●とき 10月27日(木)午後1時30分から午後3時

●ところ 七ヶ浜町母子健康センター

●内容 勉強会 懇談会

＊お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで

☎357-7448

各種医療費助成の手続きはお済みですか？(子ども、心身障害者、母子・父子家庭)

各種医療費助成を受けるにはあらかじめ「受給者証」の登録が必要です。まだ登録がお済みでない方は申請の手続きをお願いいたします。



●子ども医療費

入通院ともに0歳児から中学校修了時まで(15歳の年度末まで)の方が対象となります。

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎ 357-2111

議会事務局	☎ 357-7435
総務課	☎ 357-7436
防災対策室	☎ 357-7437
財政課(財政係)	☎ 357-2115
(管財係)	☎ 357-7438
政策課	☎ 357-2117
復興推進課	☎ 357-7439
復興整備課	☎ 357-7455
教育総務課	☎ 357-7440
建設課(管理係)	☎ 357-7441
(建設係)	☎ 357-7442

産業課(水産商工係)	☎ 357-7443
(農政係)	☎ 357-7444
町民課(戸籍住民係)	☎ 357-7445
(国保年金係)	☎ 357-7446
地域包括支援センター	☎ 357-7447
健康増進課(高齢者福祉係)	☎ 357-7447
(保健指導係)	☎ 357-7448
地域福祉課	☎ 357-7449
会計課	☎ 357-7450
税務課(固定資産税係)	☎ 357-7451
(住民税係)	☎ 357-7452

町税等徴収特別対策室	☎ 357-7453
環境生活課	☎ 357-7454
子育て支援センター	☎ 362-7731
水道事業所(上水道係)	☎ 357-7456
(下水道係)	☎ 357-7457
(施設係)	☎ 357-7458
生涯学習センター	☎ 357-3302
老人福祉センター(浜風)	☎ 357-4976
歴史資料館	☎ 365-5567
七ヶ浜国際村	☎ 357-5931
アクアリーナ	☎ 357-7890

アクアゆめクラブ	☎ 357-7920
町民プール	☎ 357-5031
給食センター	☎ 361-5911
遠山保育所	☎ 366-0444
まつぼっくり広場	☎ 366-6141
あさひ園	☎ 357-4796
社会福祉協議会	☎ 349-7781
シルバー人材センター	☎ 357-6039
七ヶ浜交番	☎ 357-2216
七ヶ浜消防署	☎ 357-4349
防災無線確認番号	☎ 349-6016

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いいたします。

● 心身障害者医療費

・身体障害者手帳1級、2級及び3級（内部障害）を所持する方、療育手帳Aを所持する方、特別児童扶養手当1級に該当する方等に医療費の自己負担額を助成します。

● 母子・父子家庭医療費

・母子・父子家庭の児童（18歳の年度末まで）及びその児童を扶養する母、父に医療費の自己負担額から1レプトごとに1,000円（入院の場合2,000円）を控除した額を助成します。

● 所得制限について

・各種医療費助成は所得制限があります。保護者等の所得が一定額以上の場合は助成を受けられませんが、ご留意ください。

また、平成28年1月1日に町外に住所を有していた方は住所を有していた市区町村で発行する平成28年度の所得証明書（医療費助成用）を提出していただきます。

＊お問い合わせは、地域福祉課社会福祉係まで
☎ 7449

【児童手当の支給について】

児童手当は中学校卒業までのお子さんを養育している方に支給されます。出生や転入等で受給資格が生じた場合は児童手当認定請求書等を提出して下さい。支給日は年3回、6月、10月、2月の11日（ただし、11日が土日祝日の場合はその前日）に前月分



まで支給されます。10月は6月分から9月分までの4ヶ月分を支給します。すでに児童手当を受給している方は6月にご案内している現況届の提出がないと10月以降の支払いが一時差し止めになりますのでご注意ください。

● 次回の支給日 10月11日（火）

＊お問い合わせは、地域福祉課まで
☎ 7449

臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金給付の受付について

平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられたことに伴い、所得の低い方々への負担の影響を鑑み、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」を給付いたします。又、併せて低年金受給者等に対し「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を給付いたします。

【支給対象者】

- ①平成28年1月1日において、七ヶ浜町の住民基本台帳に記録されている方
- ②平成28年度分の市町村民税（均等割）が課税されない方
- ③上記①と②の方のうち、障害・遺族基礎年金を受給している方

【支給額】

●臨時福祉給付金
一人あたり3千円

子育て支援センターだより

◆なかよしdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象にした見学・体験日です。親子で来て一緒に遊びましょう。

- と き 10月6日（木）、20日（木）
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組
- 人 数 1日5組（要予約）

◆すまいるカフェスペシャル◆

ヨガ教室をします。お子様連れでもOKです。

- と き 10月14日（金） 午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 ヨガマット
- 人 数 先着15組、要予約

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- と き 10月12日（水） 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いかがですか。限定10組。

- と き 10月19日（水） 午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆焼き芋 & 芋煮会◆

秋空のもと、みんなでおしゃべりしながら芋煮会を楽しみましょう。

- と き 10月21日（金） 午前10時集合
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 芋煮用の器・箸・主食・飲み物・敷物など
- 申込締切 10月17日（月）

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。おいしいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

- と き 平日午前9時～午後4時まで
※都合により変更する場合もあります。
- ところ 子育て支援センター

◆子育てママサポート事業の案内◆

父母の育児負担の軽減を目的に、子育てから解放される時間を作る子育てママサポート事業をはじめました。内容は、一時保育の無料利用券の発行で、対象は満1歳から2歳誕生日前日までの幼児となります。事前に子育て支援センターにて利用登録が必要です。その他、詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

●年金生活者等臨時福祉給付金

一人あたり3万円

●【申請方法】

●窓口及び郵送での申請

●【申請期間】

●9月1日(木)から11月30日(水)

●窓口開設時間 午前9時～正午、午後1時～午後4時まで

●※対象と思われる方には町より申請書及び関係書類を郵送いたします。

●*お問い合わせは、地域福祉課まで ☎ 357-7449

●*お問い合わせは、地域福祉課まで ☎ 357-7449

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 毎月第2及び第4水曜日 午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

●※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

●*お問い合わせは、地域福祉課まで ☎ 357-7449

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十回特別弔慰金)のお知らせ

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし国として改めて弔意の意を表するため戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を国から支給するもので、町が請求窓口となっています。

●支給対象者

●戦没者等の死亡当時のご遺族(三親等内)で、法令で定められた順序

により先順位のご遺族お一人に支給します。

●支給内容

●年5万円、5年償還の記名国債

●請求期間 平成30年4月2日まで

●既に請求された方へ

●国から交付ありましたら町から通知しますのでもうしばらくお待ちください。

●*お問い合わせは、地域福祉課まで ☎ 357-7449

野外焼却(野焼き)は禁止されています

●野外焼却はダイオキシン対策のため、一部の例外を除き、法律で禁止されています。違反した場合は「5年以下の懲役、1,000万円以下の罰則又はこの併科」が科せられます。

●野焼き禁止の例外として該当する場合でも、むやみに焼却してよいのではなく、人の健康または生活環境に支障をきたす恐れがある場合、周辺住民等から苦情が生じる場合は例外とならない場合があります。

●野外焼却の例外行為にあたる場合でもできるだけ最小限にとどめるようにお願いします。

●一部の例外とは

- ・河川管理者が行う伐採した草木の焼却
- ・農業を営むための稲わらの焼却
- ・「どんと焼き」などの地域の行事

●*お問い合わせは、環境生活課まで ☎ 357-7454

生ごみ処理容器等の購入費補助事業について

●七ヶ浜町では、ごみ減量化の取組みとして、生ごみ処理容器等の購入費補

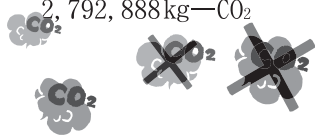
七ヶ浜町地球温暖化防止実行計画目標に対する平成27年度分実績値が、下記のとおり確定しましたので、公表いたします

■町内全ての公共施設等の実績値

本町が行う全ての事務事業。役場庁舎と庁舎以外の全ての施設(指定管理者制度、外部委託施設も含む)

■温室効果ガス(二酸化炭素)の排出実績

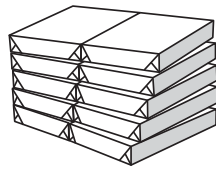
- ・平成20年度(基準年度) 2,724,542kg-CO₂
- ・平成27年度 2,792,888kg-CO₂



平成20年度比 2.5%増

■その他の削減目標実績値(コピー用紙)

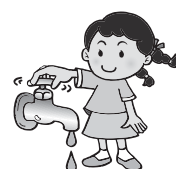
- ・平成20年度(基準年度) 148万枚
- ・平成27年度 189万枚



平成20年度比 27.7%増

■その他の削減目標実績値(上水道使用量)

- ・平成20年度(基準年度) 87,460m³
- ・平成27年度 79,157m³



平成20年度比 9.5%減

二酸化炭素排出量は、全施設での実績値は2.5%増加(H20年度比)となり、目標達成には至りませんでした。前年度対比では、6.9%の減となり、徐々に目標に近付いていることが確認できました。個々が仕事をしていく中で、日々の小さな節電、節約の積み重ねの徹底に努め、さらにH23から街路灯をLEDへ465基交換し、またH26からは役場・国際村・生涯学習センター・学校などの8施設にそれぞれ20KWの太陽光システムを設置し、二酸化炭素削減を実施しました。今後、震災後の二酸化炭素排出量の増加や社会情勢の変化を踏まえ、地球温暖化防止対策を一層推進してまいります。

お問い合わせは、環境生活課まで ☎ 357-7454

助を行っております。家庭系可燃ごみの約40%は、生ごみが占めています。生ごみ処理容器を利用することで、生ごみを肥料として再利用することができ、生ごみを減量することが出来ます。

●対象の処理機 屋内型生ごみ処理容器(バケツ式)補助金額 購入費の2分の1を補助します。(1000円未満切捨て、上限3,000円、1世帯につき2基まで)

●家庭用電気式生ごみ処理機補助金額 購入費の2分の1を補助します。(1000円未満切捨て、上限25,000円まで、1世帯につき1基まで)

●補助金交付には、購入前の事前申請が必要になります。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

犬の登録・狂犬病予防注射について

新しく犬を飼った場合は役場にて、犬の登録が必要になります。また、飼い犬は毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。

(注)指定の動物病院以外で接種された場合は、役場にて、狂犬病予防注射票の交付が必要です。飼い犬が高齢、病気等で予防注射の接種が難しい場合は、獣医師の発行する「猶予証明書」を役場に提出してください。大切な愛犬のために登録、注射を受けましょう!

(注)指定の動物病院
塩浜犬猫動物病院、ケイ動物病院、花園動物病院、たがじよう動物病院、村木動物病院、オノデラ動物病院、たかひら動物病院、フォルテ動物病院

※指定の動物病院では登録、予防注射済票の交付が出来ます。そのため、役場にお越しいただく必要はありません。役場で登録、注射済票の交付を受ける場合には、それぞれ手数料が掛かります。
犬の登録料3,000円 注射済票交付料 550円(各々1頭あたりの料金)

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

平成29年成人式

●とき 平成29年1月8日(日)

受付 午前9時45分
式典 午前10時30分

●ところ 国際村ホール

●対象者 平成28年4月2日～平成29年4月1日出生で、次のいずれかに該当する方。

①七ヶ浜町に住所を有する方。(平成28年11月30日時点)

②過去に七ヶ浜町に住所を有した方。(平成28年12月1日以降の転居者含む)

●その他

①の方には、12月中旬ごろ案内状を送付いたします。

②の方で参加を希望なさる方は、12月11日(日)までに中央公民館にご連絡ください。

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎3302

歴史探訪バスツアー2016

各施設の学芸員の解説付きで県外の博物館や文化財を巡るバスツアーです。今回は福島市と郡山市を巡ります。

●とき 11月6日(日) 午前8時出発 午後6時資料館到着予定
●見学先 じょーもびあ宮畑(国史跡 宮畑遺跡)(福島市)
大安場古墳史跡公園(郡山市)
●対象 町内在住の小学生・大人20名(先着順)
※小学生は保護者同伴での参加とさせていただきます

●参加費 中学生以上 3,500円
小学生2,500円(昼食代、入館料、保険料含む)

●募集期間 10月8日(土)～16日(日)

●申し込み方法 歴史資料館に来館の上、専用申込書に必要事項を記入して参加費をお支払いください。電話での予約・受付は行いません。1人が一度に申し込みするのは2名までです。



*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館

☎5567

開館30周年記念グッズを販売中です

歴史資料館開館30周年を記念して、七ヶ浜町内から出土した縄文土器と土器の文様をデザインした「マスキングテープ」(1種類)を販売中



です。マスキングテープはラッピングやデコレーション用として非常に人気を集めています。
●販売場所・時間 歴史資料館受付
午前9時～午後4時
価格 1つ350円 (1人3個まで購入可)
※予約、取り置きはいたしません。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館

☎5567

歴史資料館開館30周年企画展「七ヶ浜のうみ・ひと・まち展」

資料館開館30周年を記念して、後から現在までの町の様子や復興の状況について写真を中心に紹介します。また、南東北地方初の小型の土製品など、復興事業に伴って行われた遺跡の発掘調査の出土品も展示します。



●とき 11月3日(木・祝)～12月25日(日) 午前9時～午後4時

●ところ 歴史資料館展示室

入場無料

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館

☎5567

平成28年度木造住宅耐震診断助成事業のお知らせ

東日本大震災以降、地震の発生が多くなっております。大規模地震が発生

した際に住宅の倒壊を防ぐために耐震診断を受けてみませんか？

●募集件数 5件(先着順)

●申込受付 12月27日(火)まで

※土日祝日を除く

●申込条件

左記の事項全てに適合する木造の一戸建て住宅であること。

(離れ、集合住宅、納屋、倉庫等は対象外です。)

・昭和56年5月31日以前に着工されていること。

・在来軸組構法または枠組壁構法で建てられたもの。

・過去に本町の耐震診断助成事業による耐震診断を受けていないこと。

●補助金額 一律140,000円

●自己負担金 診断作業時に診断士へお支払願います。

・床面積200㎡以下の場合

8,300円

・床面積200㎡を超え270㎡以下の場合

18,600円

・床面積270㎡を超え340㎡以下の場合

28,900円

・床面積340㎡を超える場合

39,200円

●必要書類 建築確認書の写しまたは家屋評価証明書

※お問い合わせは、総務課防災対策室まで
☎7437



クリスマスクラフトマルシェ2016への出店者・演奏者を募集します。

プロ・アマを問いません。キラリとセンスが光る個性豊かな作品をお待ちしております。

また、気軽に手づくりの魅力に触れていただけるようなワークショップや、クリスマスにちなんだ演奏をしてみたい方も募集します。

●とき 平成28年12月11日(日)

午後1時～午後3時(予定)

●ところ 七ヶ浜国際村(セミナー室他)

●募集内容 クリスマスに関係するものを一つ以上入れてください。

(1)手づくり作品の販売ブース

募集は自作の手づくり作品に限り

ます。

(2)食品販売ブース

(3)ワークショップブース

(4)アトラクション(演奏等)参加者

●出店料 (1)、(2)、(3)は1ブース 1,000円

※(4)は出店料及び主催側からの謝礼はありません。

●出店場所等 主催側で出店場所を指定します。

●募集方法 詳しくは、国際村までお問い合わせください。

●募集締切 平成28年10月30日(日)

※七ヶ浜町にお住まいの方、国際村レンタルスペースに出店されている方を優先させていただきます。

※お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで

☎5931

民有地の樹木枝の剪定・雑草の除去について

所有(管理)して

いる土地から樹木の枝や雑草が道路敷地に張り出して

いませんか？

道路に張り出て

いると、交通安全上

(歩行・走行時に)

支障になりますの

で所有(管理)地の

樹木枝の剪定・雑

草の除去を行ない、適切に管理される

ようお願いします。

※お問い合わせは、建設課管理係まで

☎7442



平成28年度HIV抗体検査・クラミジア抗体検査・梅毒検査・肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施について

■実施日・時間(要予約)

●平成28年10月5日、19日、11月9日、12月7日、21日

●午前9時30分から11時30分

●予約受付日・時間

・平日8時30分から午後5時15分まで(祝祭日除く)

・検査実施日の前日までに予約をお願いします。

■検査会場 塩釜保健所

塩竈市北浜四丁目8・15

■その他 検査は原則無料です。

※ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで

☎5504

危険物取扱者試験準備講習会の開催

平成28年度第5

回の危険物取扱者

試験が平成28年11

月27日(日)に実施

されることに伴

い、乙種第4類の

受験者を対象に危

険物取扱者試験準

備講習会を次のと

おり開催いたしま

す。

●とき 〔第2回危険物取扱者試験準備講習会〕

平成28年11月2日(水)

午前9時から午後4時30分まで

●ところ 宮城県塩竈市港町一丁目

6番20号 塩釜商工会議所

●受付期間 平成28年10月11日(火)

から10月25日(火)

●受講定員 50名(定員になりしだい締め切ります。)

●申込場所 塩釜地区管内の各消防署

●テキスト代 2,200円

(申込時にお支払い下さい。)

※会場には駐車場を用意いたしておりませんので、各公共交通機関をご利用下さい。

※お問い合わせは、塩釜地区防災安全協会、

または、七ヶ浜消防署まで

☎4349



みやぎ青年婚活サポートセンター ジョイフルふれあいパーティー

結婚を考えている男女が一同に介し、会話を中心に楽しく過ごします。独身の方であれば参加できます。



●開催日時 10月16日(日)

●内容・会場 バスツアー(於:女川町)

●参加条件 男性30〜39歳
女性25〜39歳

●参加費 男女とも 3千円

●申込締切 10月11日(火)正午
(定員 男女とも 20名)

*お問い合わせ、申し込みは、みやぎ青年婚活サポートセンター(宮城県青年会館内)まで

☎ 4638
FAX 4638

引きこもり・思春期こころの相談のお知らせ

引きこもり・不登校・いじめ・家庭内暴力・摂食障害など、こころの問題でお悩みではないですか。専門スタッフが対応いたします。

●とき 10月12日(水)午前9時〜午後4時(事前予約制となっています)

●ところ 塩釜保健所 塩釜市北浜4丁目8-15

●相談員 精神保健福祉士 志村祐子氏、精神科医師 永嶋弘道氏

☎ 3153

仙塩浄化センター『下水道ふれあいフェア2016』

暮らしを支える下水道の仕組みを学んでみませんか。

楽しい催しも多数用意しています。家族そろってお越し下さい。

●とき 11月5日(土)午前10時から午後3時まで

●ところ 仙塩浄化センター(多賀城市大代6丁目4-1)

●入場料 無料

●開催内容 下水処理施設の見学、顕微鏡での微生物観察、ステージイベント、寄せ植え教室など

*お問い合わせは、(一財)宮城県下水道公社仙塩浄化センターまで

☎ 2005

労使間のトラブルの解決を支援します

宮城県労働委員会では、不当解雇、サービス残業、ブラックバイト、パワハラ等の労働者と使用者との労働トラブルについて、話し合いによる解決をお手伝いしています。労働問題に詳しい弁護士、大学教授、労働組合役員、会社経営者等のあつせん員が労使の主張等を聴き取り、双方が納得できる和解等の解決を目指します。費用無料、秘密厳守です。また、ご相談内容により、適切な他の行政機関等の情報提供をします。

*お問い合わせは、宮城県労働委員会事務局(県庁17階)まで

☎ 3787

「未来につなぐ相続登記」 〜相続登記はお済みですか?〜

相続した不動産(土地・建物)についての相続登記は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請が必要です。

長い間、相続登記をしないままですと、更に二次三次の相続が発生し、手続きがますます難しくなってしまうことがあります。

また、災害復旧などの緊急性のある公共事業が遅れるといったことにもつながりかねません。

トラブルを未然に防ぐためにも、早めに相続登記をしましょう。

*お問い合わせは、宮城県司法書士会、(無料)電話相談 月〜金(除く祝日)午後1時〜午後8時

相談専用電話 ☎ 6870

フリーダイヤル

☎ 0120-1216-870

又は、仙台法務局塩竈支局(登記相談は予約制)まで

予約電話番号 ☎ 0065

第31回海岸愛護写真コンクール

四面を海に囲まれたわが国では、海岸は、生活、産業、レクリエーションなどの場として多様に活用されています。私たちにとって貴重な空間である海岸を、私たちみんなで大切に守り、育てる心の広がり願って、このコンクールを行うものです。たくさんのご応募をお待ちしております。

●テーマ 「美しく、安全で、いきいき

した海岸を目指して」(例)人と海岸のふれあい、美しい海岸風景等(日本の海岸に関するもの)

●応募サイズ等 六ツ切(203×254)〜四ツ切(254×305)
(いずれもワイド版)A4可。カラー、モノクロ可。スライド可。

●応募締切り 平成28年11月21日(月)当日消印有効

*お問い合わせは、一般社団法人 全国海岸協会まで

☎ 03-3595-6633

<http://www.kaigan.or.jp>

七ヶ浜町文化協会 第30回 文化祭

「人から人 今日から明日

芸術は希望」

又会員特別企画による「絆」私たちにできる恩返し」を公演致します。皆様方のご来場をお待ちしております。

●とき 10月30日(日)

午前10時から午後4時

●ところ 七ヶ浜国際村

●主催 七ヶ浜町文化協会

*お問い合わせは、金森まで

☎ 2682



フラワーアレンジメント 生け花教室作品展 「佐藤 瑚 花祭り」

●内容 生花・プリザーブドフラワーを使ったアレンジメント、生け花の作品発表会です。「心」に花束をお届けします。

●とき

・11月26日(土)

午前10時から午後4時

・11月27日(日)

午前10時から午後3時

●ところ セミナー
室2、3
七ヶ浜国際村

●入場料 無料

*お問い合わせは、佐藤まで

☎090-4314-5083

法テラス東松島 七ヶ浜町巡回無料相談会のお知らせ

住宅ローン、抵当権、借金、離婚、不動産売買、リフォームトラブル、いじめ、家庭内暴力、パワハラ、近隣トラブル、生活困窮、介護、眠れない、気分が落ち込みがち、人間関係で悩んでいるなど、一人で悩まず専門家へご相談ください。

右記以外の相談も可能です。

●とき 10月21日(金)

午後1時～午後4時

●ところ 七ヶ浜町水道事業所 第2会議室

*お問い合わせは、法テラス東松島まで
☎050-3383-0009

親子で行けるコンサート♪ Cクラリネットバンド第7回 ファミリーコンサート

クラリネットアンサンブルと35名によるクラリネット合奏のコンサートです。

高橋伸哉氏作曲「さんさカプリス」宮城県民謡『さんさ時雨』の主題による奇想曲」を初演します。

また、デイズニーやジブリの曲もありますので、お子様連れでもお気軽に聴きにきてください。

皆様のご来場、心よりお待ちしております♪

●とき 平成28年10月9日(日)

開場 午後2時・開演 午後2時半

●ところ 多賀城市文化センター・大ホール

●入場料 無料

*お問い合わせは、伊藤まで

☎091-25

みやぎ東部健康福祉会の 第38回健康まつり

●とき 10月16日(日)午前9時50分から午後2時

●ところ 塩竈ガス体育館(塩釜市今宮町9-1)

●内容 中央ステージ、健康チェック、サークル展示、模擬店、フリーマーケット、ちびっこ広場、大抽選会

●参加協力券 300円(当日券はありません)

*お問い合わせは、みやぎ東部健康福祉会の会まで
☎357-9027

第24回参議院議員通常選挙投票状況について

7月10日に行われました第24回参議院議員通常選挙の七ヶ浜町の投票率は53.79%と、前回平成25年を3.44ポイント上回る結果となりました

○七ヶ浜町の投票状況(在外選挙人除く)

	地区	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
1	湊浜、松ヶ浜謡	1,290	676	52.40%
2	松ヶ浜(謡除く)	778	390	50.13%
3	菖蒲田浜	802	450	56.11%
4	花渕浜	833	444	53.30%
5	吉田浜	694	429	61.82%
6	代ヶ崎浜	589	344	58.40%
7	東宮浜	700	375	53.57%
8	要害・御林	877	461	52.57%
9	境山	1,583	764	48.26%
10	遠山	2,764	1,318	47.68%
11	亦楽・火力	733	400	54.57%
12	汐見台3・4・5丁目	1,382	859	62.16%
13	汐見台1・2・6丁目、汐見台南	2,945	1,646	55.89%
14	笹山	363	230	63.36%
計		16,333	8,786	53.79%

今回の選挙から選挙権年齢が18歳に引き下げられましたが、新有権者(18歳、19歳)の投票状況は右記のとおりでした。

○七ヶ浜町の新有権者投票状況

	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
18歳	227	110	48.46
19歳	196	82	41.84
計	423	192	45.39

(参考)宮城県の新有権者投票状況

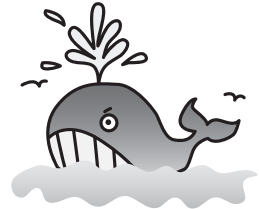
	有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
18歳	21,939	10,968	49.99
19歳	22,384	9,264	41.39
計	44,323	20,232	45.65

お問い合わせは、選挙管理委員会まで ☎357-7436

東北歴史博物館 催事情報

■特別展「日本人とクジラ」

四方を海に囲まれた日本列島に住む我々は、古くから海とのかかわりをもち、多くの恵みを授かって来ました。クジラとの付き合いも長く、古くは縄文時代まで遡ることが出来ます。宮城県は近代捕鯨の中心地で、クジラとのかかわりの深い地域でもありました。あるときは食料として、あるときは祭りの主役として、またあるときは芸術の題材として、そして神としてクジラは私たちのくらしの中の様々な場面にあられました。本展は、こうしたクジラとのかかわりを日本の「クジラ文化」として捉え、それを伝えるものです。



●とき 10月8日(土)から12月4日(日)
午前9時30分から午後5時(発券は午後4時30分まで)
●ところ 当館1階特別展示室
●料金 一般800円 シルバー700円 小中高校生300円
●その他 当館職員による展示解説
毎週日曜日午前11時から
(特別展観覧チケットが必要)

■体験イベント「秋の見覚まるかじり博物館2016」

子どもたちが楽しむことのできる
たくさんのお楽しみプログラムを用意して
みなさんのお越しをお待ちしてお

ります。当日は特別展を団体割引料金
で、常設展を無料でご覧いただけます。

●とき 10月16日(日)

午前9時30分から午後4時

●ところ 東北歴史博物館内

※定員・実費負担があるプログラム
もあります。

第17回ボツケと収穫祭の開催

七ヶ浜名物のボツケをはじめ、地元
に水揚げされた旬の活鮮魚とフレッ
シュ野菜が勢ぞろい。

この機会に、七ヶ浜のボツケ鍋の試
食も是非、ご賞味ください。

●日時 平成28年11月6日(日)

午前9時〜午後1時まで

●場所 未定

(来月広報でお知らせします)

*お問い合わせは、七ヶ浜町観光協会
(役場産業課内) ☎357-7443



七ヶ浜町における放射線量の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	9月9日
天候	晴れ
測定時間	午前 7時50分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

食品の放射能測定器を 設置しています。

●対象者 七ヶ浜町民

●測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限ります。(家庭菜園も可)なお、販売品や販売目的のものは対象外です。

●測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。

●測定料金 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)

※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454

●測定月日 9月7日(水)、9日(金)
●天候 晴れ
※平成23年6月30日から平成28年9月9日現在まで、計434回測定。
(3)公園等については、37か所測定。
除染の基準とされている毎時0.23マイクロシーベルトを大きく下回っています。

※最新の数値については、町ウェブサイトを
ご覧ください。
*お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後1時10分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午後1時40分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午後2時20分	校庭	0.04	0.05
4	七ヶ浜中学校	午後1時20分	校庭	0.04	0.05
5	向洋中学校	午後2時00分	校庭	0.04	0.05
6	遠山保育所	午後3時10分	園庭	0.03	0.03
7	和光幼稚園	午後1時45分	園庭	0.04	0.05
8	松ヶ浜幼稚園	午後2時15分	園庭	0.05	0.05
9	遠山幼稚園	午後2時40分	園庭	0.05	0.05
10	汐見台幼稚園	午後2時55分	園庭	0.06	0.06
11	第二柏幼稚園	午後1時10分	園庭	0.05	0.06



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
10/4	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
6	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H27.3.2～4.6 出生児
11	B C G 予防接種	〃	11:30～11:45	H28.2.20～5.11 出生児
12	よちよち1歳児健康相談	〃	9:45～10:00	H27.9.1～10.31 出生児
18	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
19	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H25.4.15～5.19 出生児
11/1	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
9	すくすく2歳6か月児健康相談	〃	9:45～10:00	H26.5.1～6.30 出生児

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

- とき：10月30日(日) 9時～11時
- ところ：漁協七ヶ浜支所前駐車場



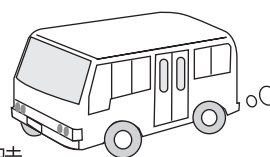
お問合せは、七の市開催実行委員会事務局
(多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所)まで ☎357-3912

老人福祉センター



利用者

バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:30	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:32	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:37	要害バス停	9:34	御殿崎バス停
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:37	旧七ヶ浜農協前
9:44	遠山地区避難所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:46	向洋中学校入口	9:45	花淵浜割山
9:48	汐見台3丁目バス停	9:48	花淵バス停
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

10/2	広沢歯科医院	利府町しらかし2-12-2	☎356-5127
9	郷家第三歯科医院	塩釜市南町5-10	☎362-4571
10	郷家歯科医院	塩釜市本町10-3	☎362-2238
16	多賀城中央歯科医院	多賀城市八幡3-6-12 都ビル2F	☎366-5503
23	鈴木歯科クリニック	多賀城市下馬1-5-20	☎366-7415
30	松島中央歯科医院	松島町松島字陰ノ浜7-7	☎353-2161
11/3	かわぐち歯科医院	七ヶ浜町汐見台6-2-11	☎357-6099

9月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,543(11)	転入	55
男	9,572(-1)	転出	55
女	9,634(-3)	出生	9
計	19,206(-4)	死亡	13

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州ブリマス

友好の町 山形県朝日町



タイラー・ギルバート

1992年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州サンタバーバラ市出身。英語の他、イタリア語を話す。岩手大学に1年間留学した経験有り。納豆が苦手。ジャージャー麺が好物。3歳からピアノを習っており、ある程度弾ける模様。



ウィルフリド・ガルシア

1994年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州ストックトン市出身。両親がメキシコ人で、母国語はスペイン語。英語は4歳から習う。関西学院大学(兵庫県)に11ヶ月間留学の経験有り。関西弁をちょっと話せる。七ヶ浜弁はビギナー。

「ディア・デ・ムエルトス」 (死者の日)



Dia de Muertos(スペイン語)

Day of the Dead(英語)



タイラー：10月になったから、もうすぐハロウィーンがやってくるね！

ウィル：ディア・デ・ムエルトスもやってくるで！

タイラー：ディア・デ・ムエルトスって？

ウィル：ディア・デ・ムエルトス、知らへんの？ ハロウィーンが行われる10月31日の翌日、11月1日、2日に行われるメキシコの行事やで。

タイラー：あれ？ ムエルトスって、英語でいうとキャンディーの意味なの？ トリックオアトリートデイっていうこと？

ウィル：キャンディー？ 何いうてんねん。死者の日(ディア・デ・ムエルトス)には、家族や友達と一緒に亡くなった親戚の墓参りをして、マリーゴールドとアルフェニケという砂糖で作られたガイコツと、亡くなった人の好きな食べ物や飲み物をお供えするんや。子供やったら、好きなおもちゃを持って行く。日本のお盆みたいな感じやな。11月1日は子供の魂が、2日は大人の魂が現世に戻ってくる日で、ガイコツになって、自分を訪ねにやってくるんや。ところで、キャンディーってなんだすべ？

タイラー：ハロウィーンの夜、子供たちは、キャンディーなどのお菓子をゲットするために、一軒一軒家を回って、「トリックオアトリート(お菓子をくれないとイタズラをするよ)」って言うんだ。

ウィル：そっか。じゃあ、トリックオアトリート！

タイラー：No～。ウィル、コスチュームを着ないとお菓子はもらえないんだ。

ウィル：コスチュームってなんだすべ？こうでっか？

タイラー：Oh～。きもかつこい(>.<)

ウィル：ガイコツは、ディア・デ・ムエルトス中どこでも見かけるで。スペイン語では「カラベラ」というねん。

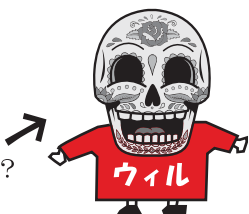
タイラー：なるほどね～。ハロウィーンではガイコツの被り物をしている人もいるけど、その下は、スーパーヒーローとか一番好きなスポーツ選手の格好をしているね。自分以外の別人であれば、コスチュームはなんでもいいんだよ。

ウィル：タイラーは今年、なじよすんの？

タイラー：今年は、キャプテンジャックっていうスタートレックのキャラクターの格好で行こうと思ってるよ！

ウィル：got it! それでは、フォースと共にあらんことを！

タイラー：「長寿と繁栄を」だよ！



死者の日、街ではガイコツやマリーゴールドがたくさん飾られている。ガイコツは、死と生まれ変わりの象徴として、メキシコでは神聖な物として扱われている。

ライトセイバー



10月16日(日)～22日(土)は 「行政相談週間」です！

～行政に関する困りごとはありませんか～

総務省では、行政相談制度の利用をより一層促進するため、この一週間を「行政相談週間」と定め、全国一斉に各種の行事を実施します。

行政相談は、国の仕事やサービス、各種制度の手続きなどに関し、困っていること、要望したいことについて相談に応じ、その解決の促進を図るものです。

行政相談委員は、身近な相談相手として、懇切丁寧に御相談をお聞きするほか、この週間にちなみ、次のところでも行政相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。



【開催日時・場所】

●10月16日(日)

午前10時～午後1時 あさひ園

●10月18日(火)

午前10時～午後3時 役場水道庁舎2階第1会議室

●10月20日(木)

午前10時～午後3時 役場水道庁舎2階第1会議室

お問合せは、総務課まで ☎ 357-7436

仲道郁代とみんなの発表会 「セブンハマーズピアニストⅣ」

仲道郁代さんの前で演奏してみませんか。国際村ホールで演奏者を募集して、発表会を行います。

演奏者には、ピアニストの仲道郁代さんがワンポイントアドバイスをさせていただきます。

また、演奏会の観覧はどなたでもできますので、この機会にぜひご来場ください。

- と き 平成28年11月30日(水)
午後6時30分 開演
- と ころ セブンハマーズ国際村ホール
- 参 加 費 無料
- 対 象 者 幼稚園(または保育園)から成人の方。
ただし、セブンハマーズにお住まいの方を優先いたします。
- 演 奏 曲 任意の曲で1人5分程度。
ただし、出版されているクラシックの作品。
- 申込方法 申請書に記入し、国際村まで申し込みください。
- 応募締切 平成28年10月30日(日)必着
- 選考方法 当選については、後日ご連絡いたします。
- 観覧方法 事前の申し込みは不要です。開演時間までお越しください。

お問合せは、セブンハマーズ国際村まで ☎ 357-5931

国際ゲームナイトを開催します！

アメリカの文化の1つに、ボードゲームやトランプゲームがあります。楽しみながら、友だちと近況を話し合ったり、新しい友だちを作ったりする機会になるので、アメリカ人はゲームをよくやります。国際ゲームナイト(時間帯は午後ですが、アメリカでは大抵夜に行います。)では、タイラー・ウィルが英語を交えながら、この楽しいアメリカ文化を紹介します！
みなさん、ぜひ参加してね♪

- と き 11/5(土)、26(土)、12/3(土)、12/18(日)
午後2時から午後4時まで

- と ころ 国際村セミナー室

- 定 員 30人(セブンハマーズ町民に限る。) 参加無料

※参加する方は、お菓子又はジュースを1品お持ちください。

- 内 容 アメリカで流行っているボードゲームなど外国のゲームを行います。
バイスクル、シーケンスゲーム、ピクショナリー、クルーゲーム、ラミィキューブ、ウノアタックなど

- 申込方法 電話で国際村へご予約をお願いします。

International Game Night



お問い合わせ、お申し込みは、セブンハマーズ国際村まで ☎357-5931

10月22日(土)午後2時開催 グローバル人材育成プログラム記念講演

講師：ブラザー工業株式会社 代表取締役社長 小池 利和 氏

詳細は、全戸配布されるチラシをご覧ください！

お問い合わせは、セブンハマーズ国際村まで

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- とき 午前9時～午後5時(土日祝日を除く) ■ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎ 357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています